【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【会社名】	株式会社LITALICO
【英訳名】	LITALICO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長谷川　敦弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　坂本　祥二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　坂本　祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成29年６月20日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月20日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行いたしたく、当該移行のために定款の一部を変更するものであります。また、上記に伴う条数の変更その他表現の統一、明確化等所要の変更を行うものであります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、長谷川敦弥、中俣博之及び坂本祥二の３氏を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、宗司ゆかり、平野正雄、穐田誉輝及び井上雅彦の４氏を選任するものであります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150百万円以内と定めるものであります。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	149,508	24	－	（注）１	可決　94.48
第２号議案					
長谷川　敦弥	148,195	1,337	－	（注）２	可決　93.65
中俣　博之	148,195	1,337	－		可決　93.65
坂本　祥二	148,195	1,337	－		可決　93.65
第３号議案					
宗司　ゆかり	149,496	36	－	（注）２	可決　94.47
平野　正雄	149,494	38	－		可決　94.47
穐田　誉輝	141,219	8,313	－		可決　89.24
井上　雅彦	141,924	7,608	－		可決　89.69
第４号議案	148,167	1,365	－	（注）３	可決　93.63
第５号議案	149,467	65	－	（注）３	可決　94.45

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上